

水道法第16条の2第1項の規定により、かずさ水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、かずさ水道広域連合企業団水道事業指定給水装置工事事業者規程第4条第1項第1号の規定により、告示する。

令和7年1月27日

指定番号	給水装置工事事業者の氏名又は名称	代表者名	事業所の所在地	指定年月日
291	株式会社ドラフトワークス	生井沢 勝也	千葉県千葉市花見川区 三角町487番地180	令和7年1月22日

水道法第16条の2第1項の規定により、かずさ水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、かずさ水道広域連合企業団水道事業指定給水装置工事事業者規程第4条第1項第1号の規定により、告示する。

令和7年2月3日

指定番号	給水装置工事事業者の氏名又は名称	代表者名	事業所の所在地	指定年月日
292	温井住設株式会社	温井 康宏	埼玉県本庄市若泉 一丁目11番30号	令和7年1月30日